



## 《将来に向けた取組方針》

生物多様性に及ぼす影響の回避、最小化を目指し以下の取組みを推進する。

- ① 生物多様性に配慮した設計・施工に努める。また、脱炭素化や資源循環及び汚染の予防などの環境配慮を推進する。
- ② 生態系に及ぼす影響を考慮し、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した調達に努める。
- ③ 生物多様性の保全、回復及び創出のための情報や技術的知見の蓄積及び技術開発に努める。
- ④ 社員の意識・知識の向上と社外のステークホルダーとの相互理解・協力を目指し、環境コミュニケーション、ESDを社内外に推進する。

## 《具体的な取組み事例》

- ① 作業所周辺における生態系保全の取り組み  
作業所周辺で植生調査を実施しており、地域固有の貴重な植物群落のモニタリングと外来種調査を実施している。

例えば、調査の中で拡大の恐れのある特定外来種を確認したら速やかに適切な駆除活動を行う等、生態系保全のために細やかな対応に努めており、作業所全体で作業所周辺の生態系保全に積極的に取り組んでいる。



植生調査状況



外来種駆除活動

- ② ラムサール条約湿地山側を貫通するトンネル工事において、湿地内の動植生態系に影響がないように、作業所事務所の照明のLED化、ゴミの管理方法など、野生生物を誘引しない取組を実施した。また湿地保全NPOと協働、工事関係者の生態系保全意識の向上のため、湿地の希少植物である「デンジソウ、ミズトラノオ」、「キタノメダカ」を貸与頂き、事務所前の朝礼広場で工事関係者がお世話をしながら湿地生態系を理解して工事を進めた。また朝礼広場には、湿地保全の啓発看板も設置した。



## 《今後の課題》

当社は、国土保全・社会資本整備・街づくりにおいて、従来から自然環境の保全や創出に取り組んでいるが、生物多様性の取組みをより一層推進するために、

- ① 環境配慮の技術開発、
- ② 現場技術者への普及啓蒙活動、
- ③ 環境配慮施工における顧客との相互理解

の3項目の促進が課題であると認識している。

## 《社会に向けたメッセージ》

自社にとって、生物多様性への取組をひとことで表現すると

「人をつなぐ 未来につなぐ」